

令和 3 年度

奄美市財政健全化判断比率及び
資金不足比率審査意見書

奄美市監査委員

奄 監 第 3 7 号

令和 4 年 9 月 8 日

奄美市長 安田 壮平 殿

奄美市監査委員 松崎 正典

奄美市監査委員 久保 信正

奄美市監査委員 川口 幸義

令和 3 年度奄美市財政健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見
について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び同法第 2 2 条第 1 項
の規定により、審査に付された令和 3 年度奄美市財政健全化判断比率及び資金不足
比率を審査した結果について、次のとおり意見を提出します。

令和 3 年度奄美市財政健全化判断比率 及び資金不足比率状況審査意見

第 1 審査の対象

- 1 令和 3 年度決算に基づく奄美市健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した資料
- 2 令和 3 年度決算に基づく奄美市公営企業会計に係る資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した資料

第 2 審査の期間

令和 4 年 8 月 3 0 日から同年 9 月 2 日まで

第 3 審査の方法

市長から審査に付された令和 3 年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業会計に係る資金不足並びにこれらの算定の基礎となる事項を記載した資料が適正に作成されているかについて、関連する資料との計数の照合を行うとともに、関係職員から説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第 4 審査の結果

1 健全化判断比率

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した資料は、いずれも適正に作成されているものと認めた。なお、実質赤字比率・連結実質赤字比率については、共に実質収支が黒字であることから比率は存在せず、また実質公債費比率・将来負担比率は共に早期健全化基準以下であり、引き続き財政の健全化に努められたい。

実質赤字比率 (単位：%)

年 度	3 年 度	2 年 度	元 年 度	3 0 年 度	2 9 年 度
比 率	—	—	—	—	—
早期健全化基準	12.60	12.64	12.66	12.65	12.66
財政再生基準	20.00	20.00	20.00	20.00	20.00

連結実質赤字比率 (単位：%)

年 度	3 年 度	2 年 度	元 年 度	3 0 年 度	2 9 年 度
比 率	—	—	—	—	—
早期健全化基準	17.60	17.64	17.66	17.65	17.66
財政再生基準	30.00	30.00	30.00	30.00	30.00

実質公債費比率 (単位：%)

年 度	3 年 度	2 年 度	元 年 度	3 0 年 度	2 9 年 度
比 率	9.6	9.5	9.5	9.3	9.2
早期健全化基準	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0
財政再生基準	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0

将来負担比率

(単位：%)

年 度	3 年 度	2 年 度	元 年 度	3 0 年 度	2 9 年 度
比 率	27.4	33.9	42.1	61.6	51.5
早期健全化基準	350.0	350.0	350.0	350.0	350.0
財政再生基準					

2 資金不足比率

審査に付された公営企業会計に係る資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した資料は、いずれも適正に作成されているものと認めた。また、各公営企業会計は、剰余金を計上しており資金不足比率は存在しない。

公営企業における資金不足比率

(単位：%)

年 度	公 営 企 業 会 計	3 年 度	2 年 度	元 年 度	3 0 年 度	2 9 年 度
比 率	水 道 事 業	—	—	—	—	—
	下 水 道 事 業	—				
	公 共 下 水 道 事 業		—	—	—	—
	特定環境保全公共 下 水 道 事 業		—			
	農 業 集 落 排 水 事 業		—	—	—	—
	と 畜 場	—	—	—	—	—
経営健全化基準		20.0	20.0	20.0	20.0	20.0
財政再生基準						

